平成28年黒石市教育委員会第10回定例会会議録

日 時 及 び 場 所 平成28年10月25日(月)午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 1 番 阿保淳士(教育長)

2 番 津 軽 承 公(委員長職務代行者)

3 番 千 葉 小夜子

4 番 駒井順一

会議欠席委員 委員長 村上良子

説明のために出席した者の職氏名

教 育 部 成田秀範 長 指 導 課 長 齋 藤 有 学校教育課長 藤田克文 社会教育課長 駒 井 昭 雄 村 上 誠 明 文化スポーツ課長 学校教育課係長 須 藤 亜貴子(書記)

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第68号 黒石市就学援助事業実施要綱の一部改正について
- 第6 議案第69号 教育財産の用途廃止について

会議の顛末

村上良子委員長が欠席のため、津軽承公委員長職務代行者が進行する。

開会宣告(午後1時30分)

第1 会議録の承認

平成28年黒石市教育委員会第9回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

第2 会期の決定

会期については、平成28年10月25日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第3 会議録署名委員の指名

津軽承公委員長職務代行者が「阿保淳士委員」と「駒井順一委員」を指名する。

第4 教育長等の報告

1 教育長が専決した課長補佐級以下の職員相当と考えられる非常勤職員について 平成28年10月から委嘱した黒石市「UPる」先生1名について報告した。

第5 議案第68号 黒石市就学援助事業実施要綱の一部改正について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

千葉委員 現行では世帯全員の収入状況を書かなければいけなかったが、改正案はそうではな いということですか。

学校教育課長 今までは申請者全員に記載していただいていましたが、改正後は収入状況の確認が必要な場合のみ記載していただくようにしたものです。

以上、全員異議なく原案を可決する。

第6 議案第69号 教育財産の用途廃止について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

公開終了(午後1時45分)

黒石市教育委員会会議規則(平成25年黒石市教育委員会規則第1号)第18条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則(平成28年黒石市教育委員会規則第3号。以下「整備規則」という。)附則第4項の規定によりなおその効力を有するものとされる整備規則第5条の規定による改正前の黒石市教育委員会会議規則(以下「旧規則」という。)第21条の規定に基づき作成した平成28年黒石市教育委員会第10回定例会の会議録について、旧規則第22条の規定による承認を受けたので、旧規則第23条の規定に基づき、ここに署名する。

平成28年11月18日

黒石市教育委員 (駒 井 順 一)

黒石市教育委員 (阿 保 淳 士)